

平成 24 年 7 月 2 日

各位

## 計画停電が実施された場合の授業・定期試験の対応について

和歌山信愛女子短期大学  
学長 小山 一

関西電力株式会社より計画停電を実施する場合のスケジュールの公表及び、本学が該当する計画停電グループの通知が届きました。計画停電が実施された場合の本学における授業・定期試験の対応についてお知らせいたします。

### — 記 —

1. 計画停電が実施された場合の授業・定期試験の対応  
計画停電が実施された場合においても時間割通り授業・定期試験を行うこととします。
2. 計画停電実施期間  
平成 24 年 7 月 2 日（月）～9 月 7 日（金）  
土・日・祝日及び 8 月 13 日（月）～15 日（水）は対象外期間です。
3. 和歌山信愛女子短期大学の計画停電の内容
  - 1) 停電実施の場合は、グループ・優先順位単位で実施されます。和歌山信愛女子短期大学は 3-C グループです。
  - 2) 計画停電時間帯が 2 時間半程度割り当てられています。  
詳細は別紙参照 <http://www.kepco.co.jp/kteiden/schedule/3C.html>
4. 節電の要請  
今回の計画停電は、需給状況が非常に厳しい状況になろうとした時に停電が実施されます。本学においても、使用していない教室の照明・エアコン等、今一度不必要電気の使用がないかを見直してください。

5. 計画停電優先順位が高位日（1～3番目）のエレベーター使用の制限

7月10日（火） 12:30～15:00（1番目）、7月12日（木） 8:30～11:00（3番目）

7月18日（水） 14:30～17:00（2番目）、7月23日（月） 8:30～11:00（1番目）

7月30日（月） 10:30～13:00（2番目）、8月6日（月） 12:30～15:00（3番目）の  
日において安全上の為、エレベーターの利用を制限する場合があります。以外の日にお  
いても状況により利用を制限する場合があります。ご注意ください。

以上